



「清流の国ぎふ」文化祭 2024
 ともに・つなぐ・みらいへ ～清流文化の創造～



清流の国ぎふ総文2024

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年8月31日(木)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化祭総務企画課	広報県民運動係	田中 真美	内線 3163 直通 058-272-8127 FAX 058-278-2551

＜「清流の国ぎふ」文化祭2024・清流の国ぎふ総文2024＞ 応援事業の募集について

令和6年に岐阜県で開催する「清流の国ぎふ」文化祭2024及び清流の国ぎふ総文2024の開催機運を盛り上げ、開催を広く周知するため、両文化祭の応援事業を募集します。

記

1 対象事業（次のすべてを満たすもの）

- (1) 地方公共団体、文化団体、企業等が実施する事業で、承認基準等を満たすもの
- (2) 両文化祭の開催機運の盛り上げ及び広報啓発に寄与するもの
- (3) 令和5年9月1日から令和6年11月24日までに実施するもの

2 承認基準等（次のすべてを満たすもの）

- (1) 「「清流の国ぎふ」文化祭2024・清流の国ぎふ総文2024応援事業取扱基準」に定める応援プログラムを実施するもの（公式ポスターの掲示、のぼり旗の掲出等）
- (2) チラシ、ポスターやホームページ等で応援事業であることを明記するもの
- (3) 当該事業の内容が、両文化祭の開催を広く周知する上で、効果的と認められるもの
- (4) 営利を主たる目的としないもの
- (5) 特定の党派、宗教又は宗派を支持し、又は支援する事業でないもの
- (6) 宗教的又は政治的な活動でないもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為をし、又は行うおそれのある団体及びその関連団体が主催、共催、後援等をする事業でないもの
- (8) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が主催、共催、後援等をする事業でないもの
- (9) その他承認すべきでない特段の事情がないこと

3 特典

- (1) 公式ウェブサイト等で、「応援事業」として実施事業を掲載
- (2) 両文化祭のPR物品を提供
- (3) 両文化祭のロゴマーク等の使用

4 募集期間

令和5年9月1日～令和6年10月13日（「清流の国ぎふ」文化祭2024開催前日まで）

5 申請手続き

取扱基準に定める申請書を文化祭推進事務局（〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1、kokubun2024@govt.pref.gifu.jp）へ郵送、メール等により提出
※詳細は公式ウェブサイトをご確認ください。

URL：<https://gifu-bunkasai2024.pref.gifu.lg.jp/koku-shou-bunsai/ouenjigyou-2/>



「清流の国ぎふ」文化祭2024の概要

- 1 正式名称 「第39回国民文化祭」 「第24回全国障害者芸術・文化祭」
- 2 統一名称 「清流の国ぎふ」文化祭2024
- 3 基本方針 (1) 「清流の国ぎふ」の文化力を結集・発信
(2) 次世代を見据えた文化芸術の創造
(3) 文化芸術で人が輝く共生社会の実現
(4) 国民文化の大交流の実現
- 4 キャッチフレーズ ともに・つなぐ・みらいへ ～ 清流文化の創造 ～
- 5 主催者 岐阜県、文化庁、厚生労働省 等
- 6 会期 令和6年10月14日（月・祝）～11月24日（日）〔42日間〕

清流の国ぎふ総文2024の概要

- 1 正式名称 第48回全国高等学校総合文化祭
- 2 大会愛称 清流の国ぎふ総文2024
- 3 開催部門 (規定部門19部門) 演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学
(協賛部門3部門) 特別支援学校、郷土研究、花いけバトル
- 4 大会基本方針 愛する・つなげる・伝える
- 5 大会テーマ 集え青き春 漕ぎ出せ知の筏 水面煌めく清流の国へ
- 6 主催者 岐阜県、開催市町(15)、文化庁、(公社)全国高等学校文化連盟ほか
- 7 会期 令和6年7月31日(水)～8月5日(月)〔6日間〕